## 事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁警防部警防課消防係 電話 3212-2111 内線 3565

## 事務名 消防活動上支障ある行為等の届出

《事務処理フロー図》

(4.3	<u> </u>	処理期間 (窓口) 即時
申請者	届出(窓口)	電子申請
消防署警防課(所)	<ul><li>✓</li><li>○ →</li><li>形式審査</li></ul>	→ (メール)
	・当該行為を行う日の3日前までに管 ・令和5年2月から電子申請による受	音轄消防署長宛に届出が必要になります。 を付を開始しました。

## 《事務処理フロー図の説明》

項番	項	目	説明
1	形式審査		提出された届出書に記載漏れがないか、添付書類がそろっているかを審査 します。
2	受理		形式審査が終了したら、受理完了となります。
3	処理完了通 (メール)	——— 到	電子申請の場合、申請時に登録したメールアドレス宛に「処理完了通知」が送信されます。